

医王病院ニュース

患者さん一人ひとりに寄り添い、心のふれあいを大切にし信頼される医療を目指します。



金沢市のあじさい寺：本興寺（金沢市薬師町）

夏号
第62号

令和5年7月26日発行

院長就任あいさつ

院長退任あいさつ

医薬品ポリファーマシーについて

いしかわ医療的ケア児支援センターこのこのたより

外来担当表、病院案内図

院長就任あいさつ



院長 石田 千穂

7月1日付で、院長を拝命いたしました、石田千穂（いしだ・ちほ）と申します。わたくしは、出身は金沢で、金沢大学病院をへて、平成19年4月にご縁あって医王病院に着任いたしました。着任した当時は、第3病棟だけが新築で、その他の病棟、とくに筋ジス病棟に行くには、冬には寒く長い廊下を通らなければいけなかったことを印象深く覚えています。

これまでは脳神経内科医として、神経筋難病の患者さんの外来・入院診療を中心に携わってまいりました。根治治療法のない患者さんが圧倒的に多く、その方々やご家族の心身の苦痛が少しでも軽くなることを目標に、日々の診療や臨床研究・治験等を推進してきました。栄養サポートチームとしても、入院患者さん全体の栄養状態のチェックや食事の推奨など、多職種の病院スタッフとともに行ってきていたところです。

着任より16年、当院は令和元年10月に一通りの改修工事が終わり、もう、凍える廊下を歩くことはなくなりましたし、病棟も大部屋はすべて4人部屋となりました。また、難病拠点病院（神経筋分野）、子どもの心の診療拠点病院、医療的ケア児支援センターの指定もうけ、令和4年5月には日本医療機能評価機構より慢性期病院として評価認定されるなど、ソフト面でも徐々に変化してきています。今後も、社会情勢に応じて変わらざるをえない部分もあるのだろうと思いますが、当院の理念「患者さん一人ひとりに寄り添い、心のふれあいを大切に信頼される医療を目指します」を引き継いで、筋ジストロフィーを含む神経筋難病、重症心身障害児（者）、子どもの心の診療を必要とする方々等、当院にて診療を受けられるすべての方々にとって当院が拠り所となりますよう、よりよい病院とすべく、常に努めてまいります。今後ともよろしくお願いいたします。

院長退任あいさつ

かわること、かわらないこと



名誉院長 駒井 清暢

皆さまに医王だよりをお届けするにあたり、ご挨拶を申し上げます。2023年も半ばを過ぎようとしています。皆さんにとっての2023年前半はどのようなものだったでしょうか。

おそらく多くの方は新型コロナウイルス感染症の感染症法での位置づけが変わること、なにがしかの「変化」を感じられているのではないのでしょうか。街中には旅行者の数やマスク姿でない方も増えていますので、私は「お付き合いの仕方」が変わりはじめたことを実感します。もちろん法律上の扱いは変わってもウイルスが急に大人しくなるはずもなく、当院をはじめ医療福祉関係者にとってはまだまだ油断のできない日々が続きますし、当院を利用される方達にとっての安全安心をしっかりと確保する姿勢に変わりはありません。

当院にとってかわることのひとつに、病院幹部の交代異動があります。私は2016年4月から病院長として働いてきましたが、2023年6月末をもって病院長を退き、7月からはシニア医師として勤務することになりました。この春には看護部長と事務部長の異動もありましたので当院にとってかなり大きな変化と言えますが、当院が取り組むべきことは変わりませんので、新しいエネルギーを得て新たなチャレンジを始める私たちを見守っていただければ幸いです。

医薬品のポリファーマシーについて

薬剤科 副薬剤科長 矢野 涼子

ポリファーマシーという言葉はご存じでしょうか？

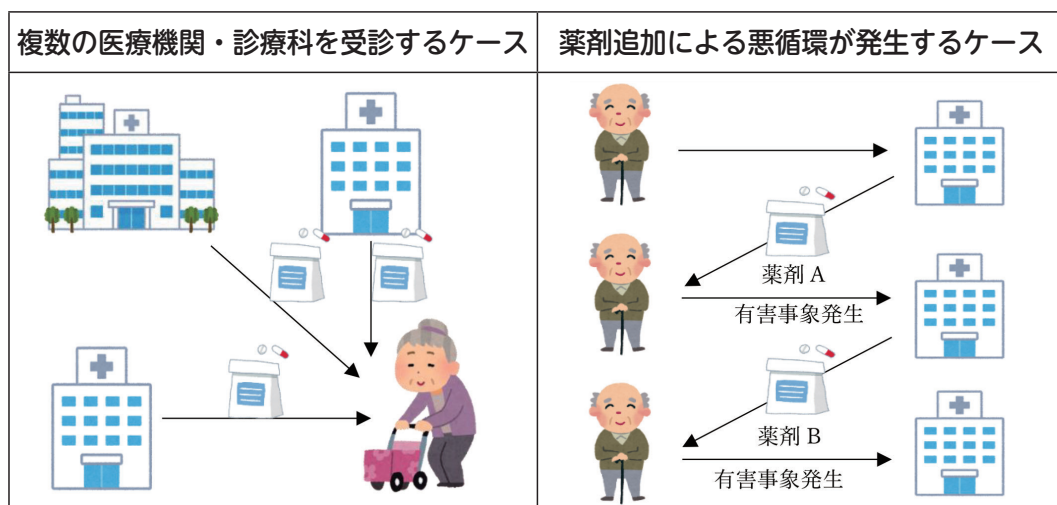
“たくさん”を意味する“poly”と“薬・調剤”といったことを意味する“pharmacy”を組み合わせて作られた言葉が由来となっています。

厚生労働省から出ている「高齢者の医薬品適正使用の指針」では、「多剤併用の中でも害をなすものを特にポリファーマシーと呼び、単に服用する薬剤数が多いことではなく、それに関連して有害な事象が増えること、服薬のまちがい、飲み忘れ等の問題につながる状態」とされています。

ポリファーマシーが起きやすい例として、

1つ目は、複数の診療科や医療機関を受診することにより起こります。それぞれに処方される薬剤が2、3剤であっても全体としてはポリファーマシーになってしまうケースです。

2つ目は、薬剤による有害な事象に対して、追加された薬剤により、新たな反応が起こり、さらに新たな薬剤を追加するという悪循環によってポリファーマシーになってしまうケースです。



薬剤が増えると、費用面での問題や飲み忘れ、飲み間違いなど多くの問題が生じます。

その中でも重大な問題としては、薬による相互作用や同じような効果の薬を重複して飲むことによる副作用が出現しやすくなることや、効果が減弱してしまう等の発生です。

ポリファーマシーを避けるためには、多剤併用とならないようにすることが重要です。そのためには、現在の自分の状態に合った薬剤を医師に処方してもらうことが必要です。

どの薬が必要かどうかを自己判断することは大変危険なので、普段飲んでいる薬、健康食品やサプリメントに関する情報を見せながら、かかりつけの医師や薬剤師に相談してみてください。

いしかわ医療的ケア児支援センターこのこのたより

地域医療連携室 主任医療社会事業専門職 中本 富美

2022年4月にいしかわ医療的ケア児支援センター「このこの」が開設され、1年が経過しました。医療的ケアが必要な子どもやご家族、支援者の方々にも少しずつ認知していただき、センターにも様々な声が寄せられています。「このこの」の活動についてみなさまにお届けしたいと思えます。



<終了した企画などのご紹介>

□第1回このこの写真展 in 金沢市役所

実施日：2023年3月20日から31日

写真展は子どもたちの日常をお伝えすること、そして身近なところに医療的ケアが必要な子どもが生活していることをお伝えしたいと思い、子どもたちとお母さんたちと話し合い開催いたしました。

子どもたちの生き生きとして表情と日常生活が想像できる写真を40点展示いたしました。市役所を訪れ、写真を見ていただいた方からも「かわいい」「素敵な家族ですね」「私たちの地域にこんな子がいることを知りました」など感想をいただきました。

今後もこの写真展を通してたくさんの方に広く子どもたちのことを知っていただき、触れ合う機会を作っていききたいと思います。



□研修会 研修会：医療的ケア児とそのきょうだい児のかたり

実施日：2023年3月25日（日）

きょうだい児とは重い病気や障害を持った子どものきょうだいのことを「きょうだい児」と言います。“きょうだい児”と言われる子どもたちの暮らしや経験は様々、そして彼らの経験の中で育まれた価値や考え方も様々です。

今回の研修会では彼らが医療的ケアを必要とする兄弟との暮らしの中で感じたこと、考えたことを知ること、そして理解する場を作りたいと考え企画いたしました。

当日は会場・オンラインを含め、200名を超える参加をいただきました。3人のかたりべからは障害をもつきょうだいとの暮らしの様子やその中で感じたこととお話いただきました。涙あり・笑いありの2時間の研修会でした。「家族ひとりひとりが主人公」—そんなことを実感した研修会でした。



～ 外来診察のご案内 ～

【診察時間】

午前

診察受付/午前8:40～11:30
診察時間/午前9:00～12:00

午後

(小児科のみ)

診察受付/午後15:00～16:30
診察時間/午後15:00～17:00

(予防接種をご希望の場合は、午前中及び15時～16時に受診してください)

●内科外来担当

	診療科	月	火	水	木	金
午前	一般内科	交代制	田上	交代制	交代制	田上
	脳神経内科(再診)	山口高橋	駒井本崎	石田高橋	駒井本崎	進藤石田
	脳神経内科(初診)	13:00 山口 15:00 高橋			11:00 本崎	11:30 進藤 11:45 石田
	呼吸器内科		田上			田上

●皮膚科

	診療科	月	火	水	木	金
午後	一般	清水			越田	

【休診日】土曜・日曜、祝日

●小児科外来担当

	診療科	月	火	水	木	金
午前	一般	中村	加藤 大学医師	脇坂 大学医師	丸箸・山田 大学医師	山田 大学医師
午後	一般	山田	山田・加藤 大学医師	加藤 大学医師	加藤・山田 大学医師	山田・丸箸 大学医師

●専門外来(要予約)

<小児心身症> 大野・中村

<言語/発達> 中村・脇坂・加藤

<神経/てんかん> 脇坂

<重症心身障害児> 丸箸

<筋ジストロフィー> 大野・脇坂

<肥満> 山田

～ 患者さんの権利と義務 ～

患者さんは誰でも人間としての尊厳を大切にされ、医療を受ける権利を有します。また、医療は患者さんと病院職員が、お互いの信頼関係に基づき共に作り上げていくものです。したがって患者さんには医療に積極的に参加していただく必要があります。

当院はこのような考えに基づき、下記の「患者さんの権利」を尊重して医療を提供いたします。また患者さんは「患者さんの義務」を果たされるようお願い致します。

患者さんの権利

1. 患者さんは良質な医療を公平に受ける権利を有します
2. 患者さんは病気に関する情報や検査・治療についての説明を聞き、自分の受ける医療を選択できます
3. 患者さんは個人情報保護される権利を有します
4. 患者さんはいつでもカルテ開示を求める権利を有します
5. 患者さんはいつでもセカンドオピニオンを求める権利を有します

患者さんの義務

1. 患者さんには病院の諸規則を守る義務があります
2. 患者さんには自ら病気を治そうと努力し、また病気に関し病院職員の指示を守る義務があります
3. 患者さんには他の患者さんの治療や検査、快適な療養生活に支障を与えないように配慮していただく義務があります
4. 患者さんには当院での入院治療が必要でなくなった時には退院頂く義務があります
5. 患者さんには医療費の外、利用契約に基づく一部負担金などを支払う義務があります

医師および医療従事者の権利

医師および医療従事者は、自らの良心や医療倫理に相反することに対して、患者さんからの要求があっても拒否する権利があります

職員募集

詳しくは病院ホームページまたは管理課 庶務班長までお気軽にお問合せ下さい



独立行政法人
国立病院機構 **医王病院**
北陸脳神経筋疾患センター

●交通アクセス

- ・JR金沢駅よりJRバス(深谷元湯行・不動寺行)で30分、医王病院下車
- ・IR森本駅より徒歩15分・北陸自動車道 森本ICより車で5分・山側環状線より車で5分

〒920-0192 金沢市岩出町二73-1 TEL.076-258-1180 FAX.076-258-6719 <https://iou.hosp.go.jp/>

■発行者 医王病院 ■発行人 石田千穂 ■発行日 令和5年7月26日 ■印刷所 株式会社ハクイ印刷